

各活動組織の皆様へ

北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
会 長 庄 子 康

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金に係る モニタリング調査説明会 の開催について
(通知)

日頃から本事業の実施にご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、本事業では、活動効果を検証するため「モニタリング調査結果」の報告が義務づけられています（実施要領（別紙）Ⅲ実施の方法/第4活動の実施/3の(5)）（弊協会ホームページ参照）。

このモニタリング調査の方法については、林野庁から「モニタリング調査のガイドライン（改訂版）令和6年4月」が示されていますが、その内容を活動組織の皆様によく理解していただくため、次のとおり説明会を開催いたしますのでご案内いたします。

参加を希望される方は、別紙「参加申込書」に必要事項を御記入の上、6月20日（金）までに GIGAPOD、E-mail、ファックス又は郵送等で弊協議会へ御申し込みください。

1 開催内訳

会 場・日 程	場 所	内 容
室内研修 6月30日（月） 13:30～16:00	札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館3階 大会議室	モニタリングの方法 活動の留意点など
室内研修 7月2日（水） 13:30～16:00	札幌市中央区北4条西5丁目1 林業会館3階 大会議室	※ 両日とも同じ内容なので、いずれかを選択してください
現地研修 7月4日（金） 10:00～12:30	苫小牧市静川 苫東・和みの森	モニタリング調査の実習

2 留意事項

- (1) 室内研修、現地研修のいずれかのみでの参加でも可能です。
(6/30と7/2の室内研修の内容は同じです。どちらかを受講下さい)
今年初めて事業を実施する活動組織はできるだけ室内研修と現地研修の両方に御出席してください。
以前に室内研修に参加された活動組織の方は、現地研修のみでの参加も可能です。
- (2) 室内研修の参加人数は、原則として各活動組織2名以内（はじめて参加する活動組織は3名以内）とさせていただきます。現地研修は人数制限をいたしません。
- (3) 参加者は、筆記用具、電卓（「√」キーのあるもの）を御持参ください。
- (4) 現地実習には、傷害保険に加入（弊協議会で費用負担）しますので、申込書には必ず住所、生年月日を御記入ください。なお、屋外での活動にふさわしい服装で御参加ください。
- (5) 日程等の都合により説明会に参加できない活動組織は、できるだけ早い時期にアドバイザーの派遣を要請し、モニタリングの指導を受けることをお勧めします。

担 当
北海道森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会
事務局員 及川弘二
電話 011-261-9022
FAX 011-261-9032
E-mail oikawa@h-green.or.jp